
甘楽町歯科口腔保健計画（行動計画）

— 健康かんら21（第3次）別冊 —

2020年（令和2年）3月

群馬県甘楽町

目次

第1 計画策定の趣旨等

1 趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の目標	1

第2 甘楽町の現状と課題および取り組むべき施策

1 妊娠期	2
2 乳幼児期（0～5歳）	3
3 学齢期（6～1.8歳）	4
4 成人期（1.9～6.4歳）	7
5 高齢期（6.5歳以上）	8
6 障がい児（者）・要介護高齢者	9

第1 計画策定の趣旨等

1. 趣旨

超高齢社会の今、生涯自分の歯で暮らせることは、健康寿命の延伸につながります。町では、甘楽町健康増進計画「健康かんら21」によって、生涯を通じた歯科口腔保健を推進しており全般的に成果を上げていますが、個々にみると歯と口腔に関する健康格差の存在があります。そこで、歯科口腔保健に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくため「甘楽町歯科口腔保健計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「健康かんら21（第3次）」における6つの健康づくりの施策のうち、「歯の健康」の具体的な行動計画に位置付け、「甘楽町第5次総合計画（KANRAプラン・輝き）」との整合を図ります。

また、町の「子ども・子育て支援事業計画」「障害者・障害福祉計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」と調和したものとします。

3. 計画の期間

2020年（令和2年）4月1日～2023年（令和5年）3月31日までの3年間

※健康かんら21(第3次)計画期間:2018年(平成30年)4月1日～2023年(令和5年)3月31日

4. 計画の目標

生涯自分の歯で暮らす

【健康かんら21（第3次）目標値】

項目	現状値（年度） ※太枠内:計画策定時使用数値				目標値 2022 年度
	2015	2016	2017	2018	
3歳児の一人平均むし歯数		0.32本	0.18本	0.19本	0.17本
12歳児の一人平均むし歯数		0.43本	0.63本	0.76本	0.3本
定期的に歯科健診を受ける人の割合		—	50.6%	—	55.0%
自宅でフッ化物洗口をしている小中学生の割合	21.8%	24.0%	24.3%	28.8%	30.0%
60歳で24本以上の自分の歯をもつ者の割合		—	47.6%	—	50.0%

※「3歳児の一人平均むし歯数」は当初目標値0.2本を達成したため、新目標値を設定

※「自宅でフッ化物洗口をしている小中学生の割合」は当初目標値25.0%を達成したため、新目標値を設定

第2 甘楽町の現状と課題および取り組むべき施策

1. 妊娠期

〈現状と課題〉

妊娠中はつわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、歯周炎やむし歯が進行しやすい時期です。また、妊娠期から口腔管理に関心を持ち、よい状態に保つことは生まれてくる赤ちゃんの歯を守ることにもつながります。町では、これらのことから母親学級での歯科指導や、(公社)富岡甘楽歯科医師会に委託して妊婦歯科健診の公費負担を行っています。妊婦歯科健診の受診率は61.8%（平成30年度）です。

町の受診券を使わずに委託医療機関外で健診を受けている人もいますが、引き続き歯科健診の受診勧奨を行うとともに、歯や口の健康づくりに取り組む必要があります。

〈目標値〉

妊娠中に歯科受診をする人が増える 61.8%（平成30年度） → 67.0%
（甘楽町妊婦歯科健診受診票を使用する人の割合）

〈取組〉

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・妊娠中は、歯周炎やむし歯が進行しやすい時期であること、妊娠中から歯や口を清潔にすることが赤ちゃんの歯を守るために大事だということを理解する。
- ・つわりで歯みがきがつらい時期も、小さい歯ブラシを使うなど、工夫してみがく。
- ・歯ブラシだけでなく、デンタルフロスなどの補助用具を使う。
- ・フッ化物（歯磨剤・洗口剤など）を利用する。
- ・分食することが、ダラダラ食べにつながらないように気を付ける。
- ・安定期に入ったら、妊婦歯科健診や治療を受ける。
- ・タバコが歯周病の原因になることを理解し、禁煙や受動喫煙防止対策を行う。

【行政が行うこと】

- ・妊娠届出時や母親学級等で、妊娠中からの歯や口の健康について情報提供を行う。
- ・甘楽町妊婦歯科健診受診票の利用を勧める。

2. 乳幼児期（0～5歳）

〈現状と課題〉

乳歯のむし歯予防施策として、「乳幼児健診での歯科指導」や「むしば予防教室での歯科健診・指導・フッ化物塗布」等を行っており、3歳児健診での一人平均むし歯数は0.19本、むし歯保有率は7.8%です（平成30年度）。

4～5歳児（年中年長児）に対しては、幼稚園保育園で「集団フッ化物洗口」を実施し、実施率は99.3%です（令和元年度）。また、年長児を対象に、生えたての永久歯のむし歯予防を目的に「親子歯科指導」を実施しています。

乳歯のむし歯予防については、すでに数値目標を達成していますが、むし歯予防教室の参加が1～2回の中断者にむし歯がみられます。また、年長児になると仕上げみがきをしない保護者もいることから、肝心の永久歯をむし歯から守るためにも管理が継続できるように支援することが必要です。

〈目標値〉

3歳児の一人平均むし歯数の減少 0.32本 → 0.17本

むしば予防教室の参加が1回のみ幼児の割合の減少

18.8%（平成30年度3歳児健診受診者の教室参加状況より） → 15.0%

大人が毎日仕上げみがきをする割合の増加（未把握） → 年長児で70%

（参考）お子さんのむし歯予防のために気を付けていることに、「大人が仕上げみがきをする」と答えた小学校1年生保護者の割合 61.4%

〈取組〉

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・歯と口の健康づくりのための食習慣や歯みがき習慣などが子どもに身につくように、家族そろって健康管理に取り組む。
- ・定期的にむし歯予防教室などに参加し、歯科健診や歯科指導を受ける。
- ・萌出期の弱い歯質をむし歯から守るために、薄い濃度のフッ化物を毎日使い、濃い濃度であるフッ化物塗布を定期的に使う。
- ・奥歯などの形状に応じてシーラントを行い、むし歯を予防する。

※シーラント：奥歯などの溝をプラスチック樹脂の一種で埋めることで、汚れが溜まるのを防いでむし歯を予防する方法。一般的には、歯科医院で受ける処置。

【行政が行うこと】

- ・歯と口の健康づくりのための知識の普及と、歯科健診や指導、フッ化物塗布などの環境を整える。

3. 学齡期（6～18歳）

〈現状と課題〉

乳歯から永久歯に生えかわり、かみ合わせや口腔機能が完成する時期で、一時的に歯並びが悪くなります。また、親の管理から離れ、歯みがきや甘いものの飲食を自分の判断で行うようになります。この時期はむし歯が増える時期でもあり、永久歯の歯質強化に最も大事な時期でもあります。町では、学校と協力し、歯科衛生士による学校歯科指導を成長に合わせ9年間受けられる体制を整備しています。また、永久歯のむし歯予防を目的に、希望者には家庭でフッ化物洗口が行えるように洗口剤の無料配布事業を行っています。

12歳児の1人平均むし歯本数は0.76本（平成30年度）と微増しています。フッ化物洗口剤引き換え率（全小中学生のうち1回以上引換券を使用した者）は、28.8%（平成30年度）です。

むし歯のない者がいる反面、家庭環境などによりむし歯の多い者もあり、むし歯の罹患状況が二極化しています。この世代は健診の結果、治療勧告をしても、保護者の同意や協力がなければ受診に結びつきません。将来の健康のためにも個人を対象としたハイリスクアプローチはもちろん、ハイリスク者にも効果のある集団を活かしたポピュレーションアプローチが必要です。

※ハイリスクアプローチ：健康障害を引き起こす可能性のある集団の中から、より高いリスクを持って
いる人に対して働きかけ病気を予防すること。

※ポピュレーションアプローチ：まだリスクを抱えていない集団に働きかけ、集団全体がリスクを軽減
したり病気を予防したりできるようにすること。

令和元年度に実施したアンケート調査からは、以下のような結果と課題があります。

（小学生の保護者）

結果	課題
・むし歯予防のために、歯みがきやフッ化物利用は重視しているが、甘いものの摂取は意識していない者が多い。	むし歯予防についての正しい知識を再度伝える必要がある。
・歯科医院で定期管理をしている者は69.2%おり、フッ化物塗布を行っている者は26.6%いるが、毎日フッ化物洗口を行う者は18.5%である。また、歯科医院で管理しているためフッ化物洗口の申し込みをしない者や、やめてしまう者もいる。	フッ化物の効果的な使い方再度周知する必要がある。
・家庭でのフッ化物洗口の続かない理由として「忘れる」「子どもに洗口させるのが面倒」「引き換えが面倒」をあげる者や、申込みだけで全くしていない者も目立つ。	フッ化物利用が継続できる体制づくりを検討する必要がある。

(中学生)

結果	課題
・時間がなくて朝食後歯みがきをしない者や、面倒で昼食後歯みがきをしない者がいる。	歯と口の健康に限らず、健康的な生活リズムについて伝え実践できるよう支援する必要がある。
・時間をかけずに歯をみがく者や、ダブルブラッシングをしない者が多い。 ※ダブルブラッシング：1 回目は歯磨剤を使用しないで歯みがき・うがいをして歯の汚れを除き、2 回目は歯ブラシに歯磨剤をつけて全部の歯にのばし、軽く 1 回うがいをして、フッ化物などの薬効成分を口の中に残す方法。	正しい歯みがきの仕方や、効果的な歯みがき剤の使い方について、重ねて伝える必要がある。
・フッ化物洗口液が自宅にないため洗口をしない者も多い。また、再開については希望する者と「わからない」と答える者が半数以上いる。	保護者に洗口液の準備をお願いするとともに、生徒にもフッ化物の効果的な利用について伝える必要がある。
・むし歯予防のために、歯みがきやフッ化物利用は重視しているが、甘いものの摂取は意識していない者が多い。半数以上の者がジュース・炭酸飲料を 1 日 1 回以上飲んでおり、平均 500ml 程度飲んでいる。	むし歯予防についての正しい知識や、成長期の栄養摂取について重ねて伝える必要がある。

<目標値>

12 歳児の一人平均むし歯数の減少 0.43 本 → 0.3 本（健康かんら第 3 次目標）
自宅でフッ化物洗口をしている小中学生の割合

21.8% → 30.0%

甘いものの摂取に気を付ける者の割合 小学生 11.3%(平成 30 年度) → 12.4%
中学生 23.2%(平成 30 年度) → 25.5%

<取組>

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・歯みがきや補助道具の使い方、食事、特に甘味の取り方、効果的なフッ化物の利用など、歯と口の健康づくりについて、学び実践する。
- ・子どもが歯みがきやフッ化物洗口がきちんとできるまで、保護者は仕上げみがきや洗口液の準備・声掛けを行う。また、甘いものの飲食についても、回数や量などの管理を行う。

- 歯科医院を定期的に受診し、健診、ブラッシング指導、フッ化物塗布、必要に応じシーラントを行う。
- 口の健康が、体の健康、生涯の健康につながることを学ぶ。また、乳歯は妊娠中につくられることや、元気な子を産み育てるには妊娠前からの体づくりが大事であることを学ぶ。

【行政が行うこと】

- 学校や歯科医師会と協力し、歯と口の健康づくりのための歯科指導を行うとともに、国の見解や効果的・効率的な取組を行っている他県を参考にしつつフッ化物洗口などの環境を整える。
- 歯科受診の際に、主治医からも「フッ化物洗口」等、日々の薄い濃度のフッ化物利用を勧めていただくようお願いする。

4. 成人期（19～64歳）

<現状と課題>

中学校や高等学校を卒業すると歯科健診の機会はなくなります。また、日々の生活が忙しくなり、歯科医院での定期管理が定着していない者は、不具合がないと歯科受診をしません。

この時期問題となる喫煙や糖尿病は歯周病を悪化させるため、生活習慣病を予防することも歯と口の健康づくりには欠かせません。

町では、毎月歯科衛生士による歯科相談を実施したり、各種健康教室で歯科指導を行うなど歯と口の健康づくりのための知識の普及や、歯みがきや補助道具の実技指導などを行っています。歯科健診や歯科相談を身近に感じてもらえるように、健康祭においても健診や相談を行っています。

令和元年度特定健診等受診者に対して行ったアンケートでは、この世代の歯科相談の認知度は23.0%。年1回以上歯科健診を受けている者は、57.7%でした。引き続き歯科相談の周知や歯科健診の受診勧奨を行うとともに、歯や口の健康づくりに取り組む必要があります。

<目標値>

定期的に歯科健診を受ける人の割合 50.6% → 55.0%(健康かんら第3次目標)
歯科相談の認知度 23.0%(平成30年度) → 25.3%

<取組>

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・歯と口の健康に関心を持ち、意識的に口の中を見る習慣をつける。
- ・1日に1回は時間をかけていねいに歯をみがく（補助道具の利用・ダブルブラッシングの実行）。
- ・フッ化物（歯磨剤・洗口剤など）を利用する。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受け歯周病やむし歯を予防する。
- ・歯周病やむし歯は、喫煙や食生活などによる影響や全身の疾患と関連があることを知り、生活習慣を改善する。

【行政が行うこと】

- ・歯と口の健康づくりのための知識の普及を行う。
- ・歯科相談の周知と充実を図り、正しい管理法ができるよう支援する。
- ・定期受診の必要性の説明や受診しやすい体制づくりについて、歯科医院にも協力をお願いする。

5. 高齢期（65歳以上）

〈現状と課題〉

加齢や疾患などにより、オーラルフレイルが問題となる時期ですが、オーラルフレイルを知っている人はほとんどいません。また、知識の有無や生活習慣などにより歯や口の状態に個人差が広がる時期でもあります。生活機能の自立度により口腔機能が左右されるため、個々の状態に合わせた対応が必要です。定期的な歯科受診ができていない者に、口腔機能に問題がみられるため歯科医院での定期管理を勧めていくことも大事です。

町では、おたっしゃ会等でお口の体操を普及したり、口腔機能に問題のある者を対象に介護予防事業として歯科衛生士による口腔保健指導を行っていますが、引き続きオーラルフレイル予防に取り組む必要があります。

※オーラルフレイル：噛んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることを指し、早期の重要な老化のサインとされている。

（加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態をフレイルという）

〈目標値〉

60歳で24本以上自分の歯をもつ者の割合

47.6% → 50.0%（健康かんら第3次目標）

オーラルフレイルの認知度 8.4%（平成30年度） → 10%

〈取組〉

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・オーラルフレイルが全身のフレイルにつながることを理解する。
- ・1日に1回はていねいに歯をみがく（正しいみがき方・ダブルブラッシングの実行・補助道具の利用）。
- ・歯根面のむし歯予防を目的に、フッ化物（歯磨剤・洗口剤など）を利用する。
- ・かかりつけ歯科医をもち、定期健診を受け歯周病やむし歯を予防する。
- ・義歯の手入れを正しく行い、口腔内を清潔に保ち、肺炎等を予防する。
- ・お口の体操や唾液腺のマッサージを行い、おいしく食事をとる。

【行政が行うこと】

- ・オーラルフレイル予防のための知識を普及し、行動できるよう支援する。
- ・高齢になっても残存歯および義歯の正しいケアができるよう指導する。
- ・口腔機能の低下から要介護状態に移行しないように、介護予防事業を推進する。

6. 障がい児（者）・要介護高齢者

〈現状と課題〉

障がい児（者）は、その特性から健常児（者）に比べて、口腔ケアや受診の難しさがある上に、薬の副作用などにより、むし歯や歯周病にもなりやすく、重症化しやすい傾向があります。また、飲み込みに支障がある場合には、誤嚥性肺炎や低栄養の要因となり、全身機能の低下を引き起こします。

要介護高齢者は、ADL や認知機能の低下が進行することで、誤嚥性肺炎や低栄養のリスクが高まり、全身機能の低下や要介護状態の重度化へとつながります。

町では、（公社）富岡甘楽歯科医師会の障害者歯科診療や訪問歯科診療への支援を行い、対象者には利用を勧めています。引き続き、歯科医師会と連携しながら事業の周知と、個人の口腔状態に合わせた支援を行う必要があります。

※ADL：食事・更衣・移動・排泄・整容・入浴など生活をする上で不可欠な日常生活動作のこと

〈目標値〉

障害者歯科診療・訪問歯科診療の認知度 未把握 → 把握・増加

（参考）（公社）富岡甘楽歯科医師会平成 30 年度補助事業完了報告書より

障害者歯科診療の利用者 実 18 人・延 37 人

訪問歯科診療の利用者 実 36 人・延 125 人

歯科健診・歯科指導を行う町内の施設の数 未把握 → 把握・増加

〈取組〉

【町民のみなさんが取り組むこと】

- ・家族や介護職員等が、障がい児（者）あるいは要介護高齢者の口腔ケアの必要性を理解し、対象者に合わせた口腔ケアを実践する。
- ・フッ化物（歯磨剤・洗口剤など）を利用する。
- ・かかりつけ歯科医をつくり、定期健診を受ける。

【行政が行うこと】

- ・家族や介護職員等に、障がい児（者）あるいは要介護高齢者の口腔ケアの必要性を説明し、口腔ケアについて学ぶ体制をつくる。
- ・障害者歯科診療や訪問歯科診療を周知する。

甘楽町歯科口腔保健対策検討委員会委員名簿

(敬省略)

氏名	役職等	備考
富岡 朝男	健康づくり推進協議会長	委員長
高木 剛	富岡保健福祉事務所医監	
萩原 吉則	富岡甘楽歯科医師会長	副委員長
齊藤 修一	学校歯科医代表	
入山久美子	群馬県歯科衛生士会長	
古市 玲子	富岡保健福祉事務所歯科衛生士	
飯塚 真琴	校長会長（甘楽中）	
金井 博美	養護教諭代表（甘楽中）	
柳澤 正子	甘楽町保健推進員代表	
新井 礼子	8020 賞受賞者	
太田もと子	親と子のよい歯のコンクール 最優秀賞受賞者	
秋山 勝重	学校教育課長	
齋藤 淳二	健康課長	
野中 香	甘楽町健康課介護保険係 地域包括支援センター	

甘楽町歯科口腔保健計画策定経過

策定作業	
平成 30 年 4 月 1 日	歯科口腔保健対策検討委員会の組織化
平成 30 年 10 月 24 日	平成 30 年度第 1 回検討委員会 歯科保健の状況、今後の取り組みについて
平成 30 年 12 月 21 日	平成 30 年度第 2 回検討委員会 行動計画策定の進め方について
令和 元年 8 月 1 日	令和元年度第 1 回文書審議による検討委員会 住民アンケートの実施について
令和 元年 8 月 23 日～	住民アンケート調査の実施（～9月6日） ・町内の小学校に通う保護者 596 人（回収率 87.7%） ・甘楽中学校生徒 330 人（回収率 93.9%） ・40 歳以上の健(検)診受診者 1,205 人（無作為）
令和 元年 10 月 23 日	令和元年度第 2 回検討委員会 住民アンケート結果の報告 計画素案取りまとめ
令和 元年 12 月 15 日～	パブリックコメントの実施（～令和 2 年 1 月 17 日）
令和 2 年 2 月 26 日	令和元年度第 3 回検討委員会 行動計画の審議、決定
令和 2 年 3 月 12 日	3 月定例議会協議会にて報告
令和 2 年 3 月 23 日	3 月区長会にて報告

健康かんら21（第3次）別冊
～甘楽町歯科口腔保健計画（行動計画）～

発行年月 2020年（令和2年）3月
発行 群馬県 甘楽町
編集 健康課 保健係
〒370-2213
群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉 1395-1
にこにこ甘楽 甘楽町多世代サポートセンター
☎0274-67-7655
URL <http://www.town.kanra.lg.jp>
